

介護職員等処遇改善加算について

当法人（または当事業所）では、介護職員の処遇改善を目的として、以下の加算を取得し、介護職員等の賃金改善等に取り組んでおります。

取得している加算の種類（2025年度現在）

介護職員処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ

処遇改善に関する取り組み内容

当法人では、介護職員の職場環境の改善とキャリアアップ支援に積極的に取り組んでいます。

主な取り組み内容は以下の通りです。

1.賃金改善の実施

上記加算に基づき、介護職員等の基本給や手当に反映させる形で、賃金改善を行っています。

2.職場環境の整備

- ①育児・介護と仕事の両立を支援する勤務体制の整備
- ②年次有給休暇の取得促進
- ③メンタルヘルス対策の充実 など

3.人材育成・キャリアアップ支援

- ①資格取得支援制度（実務者研修受講支援など）
- ②キャリアパスに基づいた人事評価制度の導入
- ③リーダー層への研修機会の提供

公表の目的

本内容は、厚生労働省の定める「処遇改善加算に係る情報公開の取扱い」に基づき、公表するものです。

引き続き、職員が安心して働き続けられる職場環境づくりと、ご利用者様に対する質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。